

生活環境を整える

住宅改修

手すりの取付けや段差の解消など自宅で生活を続けられるように住宅の改修を行った場合、20万円を上限として改修費の9割、8割又は7割を支給します。（事前に申請が必要です。）

※住宅改修事業者は指定事業者ではありません。費用は、事業者、工事内容によって異なります。